

弊社従業員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業補償の引上げについて

2020年6月22日

ヒューコムエンジニアリング株式会社

代表取締役 出井智将

弊社ヒューコムエンジニアリング(株)では、派遣先からの休業要請に対し、国の雇用調整助成金などを活用し、4月1日～6月30日の緊急対応期間中の休業補償を「平均賃金の100%」とすると発表しておりましたが、今般、雇用調整助成金の上限引き上げ等を盛り込んだ令和2年第2次補正予算の成立を受け、「平均賃金の100%」から「1日の所定労働時間数×時間給の100%」へ引上げることと致しましたので、ご連絡いたします

記

【新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業補償】

- (1) 対象者 全従業員
- (2) 対象期間 令和2年5月1日～令和2年6月30日
- (3) 支給額 **1日の所定労働時間数×時間給の100%（上限 11,378円/日）**
（※休業手当の義務は、「平均賃金の60%」以上）

また弊社では、7月以降に予想される出勤調整等につきましても、政府の雇用調整助成金等を活用するなど、皆様の雇用維持に尽力致しますので、引き続きのご支援、ご協力宜しくお願い致します。

以上